

議案第41号

令和3年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算

令和3年度船橋市の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ320,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51,365,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月15日提出

船橋市長 松戸 徹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
25 県支出金		34,995,000	320,000	35,315,000
	10 県補助金	34,995,000	320,000	35,315,000
歳 入 合 計		51,045,000	320,000	51,365,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 保険給付費		34,533,900	320,000	34,853,900
	10 療養諸費	30,087,010	220,000	30,307,010
	15 高額療養費	4,241,450	100,000	4,341,450
歳 出	合 計	51,045,000	320,000	51,365,000